

事業方針

現在、世界の社会・経済情勢は劇的に変化しており、国内においても政権交代後の政情は安定せず、経済や雇用は不安定な状態が続いています。

また、今回発生した東日本大震災（平成23年東北地方太平洋沖地震）による深刻な被害に対しては、国民をあげた復興の取り組みが緊急の課題となっています。

このような中で私たちを取り巻く環境も日々変化し、少子高齢化の進行、家族形態の多様化、市民意識の多様化等により、家庭や地域で支え合う機能が低下しており、家族や公的制度だけでは対応できない様々な問題に対し、地域全体で取り組むことが求められています。

本市においては、行政と地域住民や関係機関・団体、ボランティア等、地域の力を結集して、一人ひとりが安心して生き生きと暮らすまちづくりを目指し「北九州市地域福祉計画」が策定され、社会福祉協議会活動への期待も明記されました。

同時に、北九州市の計画と整合性をもちながら、民間の立場から住民主導により、社会福祉協議会が中心となって地域福祉活動を進めるため、平成23年度以降の新たな本会の活動指針となる「北九州市地域福祉活動第四次計画」を策定しました。

本年度から更なる組織体制・基盤強化に努め、下記の基本目標と実施項目に沿って事業を遂行します。

記

北九州市地域福祉活動第四次計画 「基本目標」と「実施項目」

基本目標Ⅰ みんなで福祉の風土を広げよう

- 1 広報・啓発の強化
- 2 福祉教育の推進
- 3 地域福祉人材の育成

基本目標Ⅱ みんなで身近な地域の福祉活動を進めよう

- 1 小地域福祉活動の活性化
- 2 ボランティア・市民活動の支援
- 3 災害時の福祉救援体制づくり

基本目標Ⅲ 関係機関・団体が手を結び、福祉のネットワークをつくろう

- 1 社会福祉関係機関・団体との連携・調整
- 2 共同募金会との連携
- 3 小地域福祉活動計画の推進

基本目標Ⅳ 一人ひとりの安全で安心な暮らしを守ろう

- 1 権利の擁護と相談体制の充実
- 2 社会参加・自立の支援
- 3 調査・研究・提言

推進基盤の強化

平成23年度 事業計画 概要版

基本目標 I みんなで福祉の風土を広げよう

重 1 広報・啓発の強化

＜全部署＞

社会福祉協議会活動の情報や状況がより多くの市民に届くよう、広報紙等の発行とその活用の強化を図り、更にホームページや出前講演活動及び啓発イベントを効果的に活用し、若年層への情報提供を行います。

(1) 広報紙・パンフレット・ガイドブック等の発行

- ・ 北九州市地域福祉活動第四次計画書の発行 ＜地域福祉課＞
- ・ ボランティア・市民活動ガイドブックの発行(1,000部) ＜活動推進課＞
- ・ 市内店舗やJR駅へのチラシ・ポスター等掲示や、新聞紙面や折込広告等の有料広告 ＜福祉人材バンク・周望・穴生＞

(2) 啓発イベント等の実施

- 新・ 各種イベント等での「プチボザウルス」着ぐるみの活用 ＜振興課＞
- 新・ 「新一年生へのランドセルカバー配布」の全区実施に向けた調整・支援 ＜振興課＞
- ・ 市社協表彰記念式典の実施 ＜振興課＞
- ・ 市民ふれあいフェスティバルの開催(参加者規模6,000名) ＜活動推進課＞

(3) ホームページによる地域福祉関連情報の収集・発信

＜全部署＞

(4) 出前講演活動の実施

- 重・ 関係機関・団体と協力した出前講演活動の実施 ＜全部署＞

2 福祉教育の推進

地域・施設・学校等と連携し、子どもを対象とした福祉教育を推進するとともに、校(地)区社会福祉協議会や年長者研修大学校の機能を活用した福祉課題の学習の場を市民に提供します。

(1) 子どもを対象とした福祉教育

- ①地域住民主導の福祉教育 ＜地域福祉課・活動推進課・周望・穴生＞
- ②社会福祉施設や小地域福祉活動を活用した福祉教育
- ③学校等と連携した福祉教育 ＜活動推進課＞

(2) 市民を対象とした福祉教育

- ①住民啓発講座等による福祉教育 ＜地域福祉課＞
- 新・ 校(地)区社協機能を活かした住民福祉講座の開催
- ②年長者研修大学校による福祉教育 ＜周望・穴生＞

3 地域福祉人材の育成

小地域福祉活動の人材不足・高齢化等の課題に対応するため、市・区社会福祉協議会による地域福祉人材の育成に加え、校(地)区社会福祉協議会による新たな活動の担い手や、ボランティア・市民活動者の育成を行います。

(1) 新たなボランティア・市民活動の担い手の育成 <研修課・周望・穴生>

新 **重** ○ボランティアビギナーズ研修：企業、団体からの要請に応じ開催
(年3回) <研修課>

(2) 小地域福祉活動者（地縁型ボランティア）の人材育成
<地域福祉課・研修課・周望・穴生>

(3) テーマ型ボランティア・市民活動者の人材育成 <研修課・周望・穴生>

(4) 企業におけるボランティア・市民活動者の人材育成
・ 民間社会福祉施設従事者の資質向上を目指した研修会の実施
<振興課・福祉人材バンク>
・ 送迎ボランティアをはじめとする講座実施による活動者育成<活動推進課>

(5) ボランティア・市民活動支援者の育成 <研修課>

新 **重** ○ボランティアを受け入れるための施設長研修（年1回）

基本目標 II みんなで身近な地域の福祉活動を進めよう

1 小地域福祉活動の活性化

地域の課題解決のための校(地)区社会福祉協議会活動のメニュー化や「ふれあいネットワーク活動」の充実・強化を図ります。また、各圏域で小地域福祉活動を一体となって推進するため、校(地)区社会福祉協議会会長会議・「ふれあいネットワーク活動」担当者会議を開催します。

(1) 校(地)区社会福祉協議会活動メニュー事業の実施 <地域福祉課>

新・ 高齢者のサロン事業の推進
重・ 校(地)区単位の小地域福祉活動計画づくりの普及・推進

(2) 「ふれあいネットワーク活動」の充実・強化 <地域福祉課>

重・ 民生委員・児童委員活動、老人クラブ友愛訪問活動との連携強化

(3) テーマ型ボランティア・市民活動団体との協働 <活動推進課・周望・穴生>

重・ 校(地)区社協とテーマ型ボランティア・市民活動団体の協働の推進
<活動推進課>

(4) 校(地)区社会福祉協議会会長会議・「ふれあいネットワーク活動」担当者会議の開催 <地域福祉課>

2 ボランティア・市民活動の支援

地域に最も身近な窓口である区社会福祉協議会ボランティア・市民活動センターの機能強化と、区域のボランティア・市民活動センターのネットワークの育成・支援に努め、市域の組織化を図ります。

(1) ボランティア・市民活動への支援 <振興課・施設部・活動推進課>

- ・ 施設を有効活用した市民参加型のにぎわい創出事業の実施 <施設部>
- 新 ○夏祭りイベント等で、コーヒー等を販売する「オープンカフェ」の実施
- 新 ・ ウェルとばた全体で、市民のエコ活動の啓発と推進への取り組み（空き缶リサイクル運動を展開している NPO 法人と連携し、回収 BOX を正面玄関に設置）
<施設部>

(2) ボランティア・市民活動ネットワークの構築 <活動推進課・周望・穴生>

- 重 ・ 区を横断する市域のボランティア・市民活動ネットワーク構築の推進
<活動推進課>

3 災害時の福祉救援体制づくり

「ふれあいネットワーク活動」など校(地)区社会福祉協議会の機能を活かし、関係機関・団体と協働した災害時の福祉救援体制づくりを進めるとともに、災害救援ボランティアやそのリーダーの養成、関係機関・団体との連携の強化に努め、災害救援ボランティアセンター設置の体制整備を図ります。

(1) 災害時の福祉救援体制づくり <振興課・地域振興課・周望・穴生>

- ・ 校(地)区社協活動を活かした災害時の福祉救援体制づくりの普及
- ・ 地域団体・福祉施設との防災協定に基づく防災訓練の実施（年1回）
- ・ 災害時の災害ボランティアセンターとの連携と支援

重 (2) 災害ボランティアセンターの設置に向けた体制整備 <活動推進課>

- ・ 災害救援ボランティアの養成
- ・ 北九州市防災会議への参画
- 新 ・ 東日本大震災に対する支援活動の実施 <全部署>

基本目標 Ⅲ 関係機関・団体が手を結び、 福祉のネットワークをつくろう

1 社会福祉関係機関・団体との連携・調整

小地域福祉活動の推進を図るため、校(地)区社会福祉協議会の連絡調整会議への民生委員・児童委員や専門職等の参加や、社会福祉関係機関・団体の専門性を校(地)区社会福祉協議会活動に活かす取り組みを進めます。

(1) 民生委員・児童委員との連携 <振興課>

- (2) 専門職等の参加による連絡調整会議の充実 <生活福祉課・地域福祉課>
重・ 専門職等の参加による連絡調整会議の活性化
- (3) 社会福祉関係機関・団体による地域の福祉課題の啓発活動
 <地域福祉課・周望・穴生>
- (4) 各施設協議会等との連携 <振興課・施設部>
新・ 大都市社会福祉施設協議会北九州大会の開催（当番市） <振興課>
- (5) 福祉の職場の就労斡旋 <振興課・福祉人材バンク・周望・穴生>
- (6) 社会福祉施設・団体への支援 <振興課・権利擁護・市民後見センター>

2 共同募金会との連携

民間の福祉活動財源であり、計画的に行われる募金として長い歴史と実績を持つ共同募金の趣旨を多くの市民に理解してもらえるよう、広報・啓発活動をさらに強化し、募金額の増加に努めます。

- (1) 共同募金会各区支会連絡協議会業務の活性化 <振興課>
新・ 東日本大震災義援金の積極的支援 <全部署>
- (2) 共同募金の広報活動推進強化 <振興課>
- (3) 歳末たすけあい募金の地域支援事業への転換 <振興課>

3 小地域福祉活動計画の推進

多様な地域の福祉課題に、地域の関係団体や住民が気づき、中期的な視野に立った住民主体による解決を行うため、小地域福祉活動計画づくりを推進します。

- (1) 校(地)区単位の小地域活動計画づくりの推進 <地域福祉課>
重・ 校(地)区単位の小地域福祉活動計画づくりの普及・推進【再掲】
新・ 小地域福祉活動計画策定研修（ふくしプランニング工房）の開催

基本目標 IV 一人ひとりの安全で安心な暮らしを守ろう

1 権利の擁護と相談体制の充実

地域福祉権利擁護事業と法人後見事業による継続的な支援を充実させ、「ふれあいネットワーク活動」を通じて要支援者への情報提供や、相談機関の紹介等が行えるよう、よりきめ細かい見守り活動を行います。

- 重** (1) 地域福祉権利擁護・法人後見事業の充実 <権利擁護・市民後見センター>
 ・ 権利擁護に関わる総合相談機能の強化

推進基盤の強化

社会福祉法により地域福祉の推進役として位置づけられている社会福祉協議会として、校(地)区社会福祉協議会・区社会福祉協議会・市社会福祉協議会は一体となつて、地域福祉活動計画を推進するため、推進基盤の強化を行います。

1 校(地)区社会福祉協議会への支援

- ・ 校(地)区社協活動の活性化による地域での役割分担の明確化 <地域福祉課>
- ・ 新たな収益事業等の自主財源確保策の企画・提案と取り組みの支援
<振興課>

2 区社会福祉協議会への支援

- ・ 総合企画委員会での点検・評価 <地域福祉課>
- ・ 区における収益事業、賛助会員等の拡充の支援 <振興課>

3 市社会福祉協議会での基盤整備

- 新**・ (仮称)職員行動基準の検討 <総務課>
- 重**・ 賛助会員増強運動の推進 <振興課>
- ・ 自主財源確保の企画・提案 <振興課>
- ・ 収益事業の拡充 <振興課>
- ・ 第二期指定管理業務の推進 <施設部・北九州ニアネットワークアカデミー>
(ウエルとばた、年長者研修大学校、北九州穴生ドーム、夢追塾)
- ・ 総合企画委員会での点検・評価【再掲】 <地域福祉課>
- 新**・ 区役所ワンストップサービス化に伴う区ボランティア・市民活動センターの充
実 <活動推進課>

九州各県・指定都市社会福祉協議会との連携

- ・ 九州社会福祉協議会連合会 地域福祉委員会の開催(当番市) <地域福祉課>
- ・ 九州各県・指定都市社会福祉協議会 業務部課長会議の開催(当番市)
<地域福祉課>
- ・ 大都市社会福祉施設協議会北九州大会の開催(当番市)【再掲】 <振興課>